

○市県民税申告に添付が必要なもの

		添付が必要なもの	備考
収入 に 関 する もの	事業所得 (営業・農業・不動産など)	・収支内訳書	窓口で相談する場合は収入、経費等をまとめたもの（新たに減価償却となるものがある場合は契約書等）
	給与所得	・給与所得の源泉徴収票等（写し）	
	公的年金	・公的年金の源泉徴収票（写し）	
	業務に係る雑所得	【前々年の業務に係る雑所得が1,000万を超える場合】 ・収支内訳書	窓口で相談する場合は収入、経費等をまとめたもの
	個人年金	年金の支払調書	
	総合譲渡（短期・長期）	・譲渡所得の内訳書（総合譲渡用）	
	一時所得	・満期保険金や払戻金に係る支払証明書	
所得 控 除 に 関 する もの	社会保険料控除	【国民年金・年金基金の掛金について控除を受ける場合】 ・社会保険料（国民年金保険料）控除証明書	年末調整済みの分は添付不要 障害者控除対象者認定書は介護担当課から取得
	小規模企業共済等掛金控除	・支払った金額の証明書（原本）	
	生命保険料控除	・支払った金額の証明書（原本）	
	地震保険料控除	・支払った金額の証明書（原本）	
	勤労学生控除	・学生証の写し 等	
	障害者控除	・障害者手帳の写し、または障害者控除対象者認定書 等	
	配偶者（特別）控除	【国外居住親族について控除の適用を受ける場合】	
	扶養控除	・親族関係書類・送金関係書類 等	
	雑損控除	・災害等に関連して支出をした領収書	
	医療費控除	・医療費控除の明細書 ・医療費通知（原本・明細書の記載を省略する場合） ・おむつ証明書 等	・明細書は自身で作成 ・おむつ証明書は以下から取得 1 回目→医療機関 2 回目以降→介護担当課
	セルフメディケーション税制	・セルフメディケーション税制の明細書	
	寄附金控除	・寄附金の受領証 【特定の公益法人、学校法人への寄附、一定の特定公益信託の信託財産とするための支出の場合】 ・寄附、支出した法人や信託が適格であることの証明書又は認定証の写し	ふるさと納税は特定事業者の「寄附金控除に関する証明書」で可